部活動

1. 部活動についての基本的な考え方

学校の特別活動のひとつで、体力の向上、協力性の育成、個性の伸長を図ることを目的とした希望入部による活動である。学年や学級の所属を離れて、中学校生活の充実や改善向上を目指し、教師の適切な指導のもと生徒の自主的、自発的な活動が展開されることが望ましい。

2. 部活動の方針

- (1) 学校教育の一環とし、生徒会組織に部長会として位置づける。
- (2) 年間計画に予定され、計画的、合理的な練習を通して、集団の資質の向上や技能の向上を図る。
- (3) 部の設置、改廃については、生徒の希望、活動場所、指導教師等の条件を考慮し、決定する。
- (4) 運動部における対外運動競技への参加は、小中学校体育連盟主催、共催、および学校長が認めたものとする。文化部についてもこれに準ずる。

3. 部活動のねらい

本校の教育目標「よく学び、心豊かで、たくましい生徒の育成」を目指し、教師と生徒との人間的なふれあいを通して、次の事柄をねらいとして活動を進める。

- (1) 共通の興味や関心を持つ生徒による集団活動を通して調和のとれた人間形成を図る。
- (2) 健全な興味や豊かな教養を育て、余暇を善用する態度を養うとともに能力、適性等の発見と伸長を助け、心身の健全な発達を助長する。
- (3) 教師の適切な指導のもとに、生徒の自主的、自治的な活動から本校の伝統と誇りを培う。
- (4) 合理的な練習を進めていく中で、集団の資質の向上や技能の向上や学業との両立を図る。

4. 部活動の時間と制限

(1) 練習時間

始業前朝の活動は自主活動を基本とする。

8:05分までに活動・片付けを終える。

放課後 $4月\sim9$ 月-17:45 9月(学園祭後)~10月(新人戦まで) -17:15 10月(新人戦後)~11月(合唱祭まで)-16:45

11月 (合唱祭後) ~ 1 月 - 16:15 2月-16:45 3月-17:15

- (2) 停止期間
 - ① 定期試験(1週間前) ②到達度確認テスト等(1日前)
- 5. 入部届および活動(季節部についてはこの限りではない)
 - ① 生徒の希望により入部できるが、原則として1年間は変更しない。
 - ② 入部誓約書、保護者の承諾書を提出後、入部が決定し、活動に参加できる。1年生については、4月末日を期日とする。
 - ③ 年度途中の休部・退部については、顧問教師、保護者、担任に必ず報告し、休部・退部届を提出する。(休部とは事由のはっきりした一定期間の休み)
 - ④ 活動があるときは、活動にまじめに参加し、活動に参加できないときは、顧問教師に相談し、許可を得る。活動しない日は、一般下校時間を守り、速やかに帰宅する。
- 6. 平成27年度に開設する部

[常設部] 野球 サッカー バレーボール男女 バスケットボール男女 硬式テニス女 剣道 吹奏楽 美術

〔季節部〕 陸上 新体操